

制度開始まで
3カ月

経営者・経理財務担当者にオススメ!

インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

受講料
無料

～制度開始間近！取引先にも安心してもらえる～

今年の10月に導入される消費税インボイス制度ですが、請求書・領収書等会計資料の厳格な作成・処理・保存が従来以上に厳しく求められています。自社だけでなく取引先にも協力が必要になってきます。免税事業者も例外ではありません。いよいよ直前にまで迫り、契約書・請求書の改訂作業、領収書等の整理保存体制の確立、消費税額の負担による備え等様々なことへの準備が必要です。また、取引先では自社のインボイスへの取り組みが充分になされているか注目しています。その為にもインボイスの内容を正確に把握し、社内外でのインボイス対応を早急に確立することが重要です。本セミナーでは、インボイスの基本を押さえたうえで、小規模事業者・免税事業者でも過度な負担がなく対応できるポイントを説明します。また、業種ごとの留意点や税務調査でもトラブルにならない方法をお伝えします。

講師



中央税務会計事務所 所長
中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

内 容

- このポイントだけ押さえれば大丈夫！インボイスの入門編
- 中小事業者ハードルが下がった！最新のインボイスの改正ポイント
- 課税事業者になる？免税事業者のまま？インボイス登録の判断基準
- 課税事業者になったら税金はいくら？簡単、消費税納税額の計算方法
- うちの業者は関係ある？何に気をつける？業種ごとの留意点
- 電子帳簿保存法による電子インボイスの対応法
- 取引先に安心してもらえる我が社のインボイス対応法
- 税務調査が激化？税務署が着目するインボイスの留意点
- 免税事業者の負担軽減措置

日 時

令和5年7月26日 水

14:00～16:30

場 所

益田商工会議所 3階大会議室

(益田市元町12-7)

対 象

中小・小規模事業者(会員限定)

会場定員

30名(申込先着順)

申込方法

7月21日(金)までに下記申込書をご記入の上
FAX または当所申込フォームよりお申込み下さい。

右記のQRコードから
申込フォームへアクセス
いただけます。



R5.7.26 「インボイス制度の概要と実務対応のポイント」受講申込書

事業所名		業種	建設・製造・卸・小売・サービス・飲食・その他
所在地			
TEL		FAX	
受講者名	E-mail		

FAX **0856-23-4343**

益田商工会議所 経営相談課

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び

[FAXは切らずにそのまま送信してください] 講習会参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。

問合せ
申込先

益田商工会議所 経営相談課
〒698-0033 益田市元町12-7

TEL

0856-22-0088

FAX

0856-23-4343

URL

<https://masudacci.jp/>

益田商工会議所

検索